

# 公益財団法人三重県国際交流財団 平成 31 年度事業計画

## I 基本方針

当財団は、「中期計画(改訂版)」(計画期間：平成 29 年度から概ね 5 年間)のもと、「地域から信頼され、期待される財団」、「多様な人々と共に創る多文化を尊重できる社会」を目標に、平成 31 年度は次の方針で事業を展開するとともに財団の経営基盤の強化を図ります。

1. 「多文化共生社会の推進」に重点を置きつつ、「国際交流の促進」、「国際協力の拡充」の 3 つの事業柱のもとで事業を展開する。
2. 多様な人々との連携・協働を基本とし、公益性の確保と効果的・効率的な事業の実施を図る。
3. 自主性・自立性を高めるため、自主財源の確保や組織体制の充実など経営基盤の強化に取り組む。

## II 事業計画

### <公益目的事業>

#### 1 多文化共生社会の推進に関する事業

##### (1) 多様な人材の育成と活動の推進

###### ① 日本語学習支援事業【四日市市】

市内ボランティア日本語教室のネットワークの構築のため、ネットワーク会議を開催するとともに、日本語ボランティアを対象とした研修を実施します。

【目標】 研修理解度 100%

###### ② 医療通訳育成事業【県環境生活部】※コンペ

医療通訳ボランティアを対象とした研修を実施して人材育成を行うとともに、医療通訳ニーズのある県内医療機関に試行的に医療通訳者を駐在させ医療通訳および通訳配置への理解を進めます。

【目標】 研修理解度 100%

**③ 医療通訳配置事業【県立総合医療センター・市立四日市病院・鈴鹿市・津市】**

医療機関および保健センターに定期的に医療通訳者を配置することにより、医療従事者と患者および保健師等と利用者との間のコミュニケーションの促進に努めます。

**④ 災害時外国人住民支援事業【県環境生活部】※コンペ**

災害時の外国人支援に関する知識および多言語支援の役割・仕組みを学ぶ研修を実施することにより、災害時多言語支援センターで活動できる人材の育成に努めます。また、災害時の外国人支援のための図上訓練を実施します。

【目標】 研修理解度 100%

**⑤ 財団パートナー制度運営事業【自主】**

登録パートナーの協力により、「通訳・翻訳」、「医療通訳」、「災害時の外国人住民支援」の3分野において活動の推進を図ります。

また、登録パートナーを対象に研修や交流会を実施することにより、活動への理解が進むよう努めます。

【目標】 交流会参加者 30人

**(2) 多文化共生の地域づくり支援**

**① 外国人住民消費者被害防止事業【県環境生活部】※コンペ**

外国人住民やその関係者を対象に、日常生活で起こりうる消費生活に関するトラブルについて注意喚起をするための研修会を開催します。

【目標】 研修理解度 100%

**② 避難所運営訓練事業【伊勢市】**

災害発生時において、外国人住民をめぐる混乱やトラブルを回避し、よりスムーズな行動が取れるよう外国人住民を対象とした防災説明会と外国人避難者への対応方法を学ぶ避難所運営訓練を実施します。

【目標】 説明会・訓練参加者数 80人

### (3) 外国人相談体制の充実

#### ① 外国人住民相談事業【県環境生活部】

外国人住民等からの相談に多言語で対応することにより、安全・安心な生活ができる環境づくりに努めます。

【目標】 専門機関との連携によるスムーズな相談対応

#### ② 労働相談室電話相談通訳事業【県雇用経済部】 ※入札

県雇用経済部雇用対策課が実施する労働相談に外国人住民の方が相談する際、トリオフォンを活用しポルトガル語およびスペイン語による通訳協力を行います。

#### ③ 県営住宅に入居する外国人入居者等への指導管理通訳業務【県県土整備部】 ※入札

県県土整備部住宅課に対し外国人住民の方が県営住宅に関する相談を行う際、トリオフォンを活用しポルトガル語およびスペイン語による通訳協力を行います。

#### ④ 結核に関する電話通訳事業【県医療保健部】

県医療保健部薬務感染症対策課が行う外国人住民に対する結核の問診等について、トリオフォンを活用しポルトガル語、スペイン語、英語、フィリピノ語による通訳協力を行います。

### (4) 多文化共生教育の推進【学校教育支援基金】

#### ① 多文化共生教育センター事業

外国につながる園児・児童・生徒の自己実現のため、以下の取組みにより学校における多文化共生教育を促進します。

【目標】 HP における学習教材等の紹介の充実

##### ア 多文化共生教育センター（みーく）の運営

各種日本語教材や学校通知文例集など、日本語指導、多文化共生教育を行う学校等の情報を収集および開架します。

##### イ 高校進学ガイダンスガイドブック多言語版の作成

県教育委員会との協働により高校進学ガイダンスガイドブック多言語版（インドネシア語、英語、韓国朝鮮語、スペイン語、タイ語、中国語、ポルトガル語、フィリピノ語）を作成します。

## ② 日本語教材、日本語指導教材の研究・開発・発行

外国につながる児童・生徒が使用する日本語教材および初期日本語指導を担当する教職員等が使用する日本語指導教材『みえこさんのにほんご』シリーズは、県内全域の小中高等学校等および県内外の日本語教育機関等において例年約 2,000 冊使用されています。

平成 31 年度は、同シリーズのうち、次の教材を増刷します。

『新版 みえこさんのにほんご』 1,000 冊

『新版 続みえこさんの日本語』 1,000 冊

『絵カード（名詞）』 300 部

## ③ 外国につながる子どもたちの教育実践研究会

外国につながる持つ子どもたちの教育指導上の課題を解決することを目的として、日本語指導担当教員等（国際教室担当、教科担当、学級担任等）を対象に、初期日本語指導、小中高等学校での先進事例を紹介する研究会を開催します。

【目標】 研修理解度 100%

## ④ 外国につながる子どもたちを見守るための連携研修会

外国につながる子どもたち等からの相談の受け手である教育機関等を対象に子どもたちを取り巻く課題に関する研修会を実施することにより、関係機関の連携と家庭での課題に対する適切な対応を目指します。

【目標】 研修理解度 100%

## ⑤ 多言語による読み聞かせ教室

外国につながる親と子の日本語習得および母語保持を目的に、多言語による読み聞かせ教室を開催します。

また、平成 26 年度に作製した『親と子のおはなしハンドブック』タガログ語版、ポルトガル語版を増刷するとともに、新たにスペイン語版、中国語版を作成し、読み聞かせの重要性を積極的に啓発します。

【目標】 実施回数 3 回、参加者数 100 人

## (5) 相互理解促進【自主】

### ○ 多文化共生啓発事業

県域で実施される多文化共生啓発イベント等の共催や協力、後援などを行うこと  
を通じて、多文化共生社会づくりに貢献します。

【目標】 連携（共催、協力、後援）数 20 件

## 2 国際交流の促進に関する事業

### (1) 学校間交流の促進【学校教育支援基金】

#### ○ 韓国高校生交流事業

韓国と日本の高校生が、相互の学校や家庭および地域での生活を経験し、交流  
することを通じて相互理解を深めることを目的として実施する県立津商業高校と韓国  
聖南高校および県立昂学園高校と韓国養正高校の学校間交流を支援します。

【目標】 ホームページ等において支援内容を公開

### (2) 情報提供・情報発信の強化【自主】

#### ① 国際交流団体調査

地域の国際化の促進や情報提供に役立てるため、県内で多文化共生推進、国際交  
流・国際協力活動などを行う市民団体の活動状況を把握し、財団ホームページで情  
報を提供します。

【目標】 情報更新 年1回

#### ② インターネットによる情報提供・情報発信

当財団の事業・サービスに関する最新情報および多文化共生の推進・国際交流の  
促進・国際協力の拡充に関する有益な情報を、財団ホームページにおいて多言語  
（英語、スペイン語、中国語、日本語、フィリピン語、ポルトガル語）で紹介しま  
す。

【目標】 ホームページ、SNS へのアクセス件数 35,000 件（6 言語）

### ③ 図書資料の整備、その他情報収集提供

「小さなブラジル図書館」をはじめ、国際交流・異文化理解・国際協力や外国情報等に関する図書・情報を収集し、みえ県民交流センターにおいて提供します。

【目標】ブラジル図書貸出冊数 30冊

## 3 国際協力の拡充に関する事業

### (1) 友好関係国等の事業支援

#### ① パラオ青少年育成事業【基金】

三重県とパラオ共和国との友好提携を機に、財団に寄贈された「パラオ青少年育成基金」の果実により、パラオ共和国青少年の育成を支援します。

【目標】ホームページ等において支援内容を公開

#### ② 在外県人会連絡活動支援事業【基金】

寄贈された「在外県人会活動支援基金」の果実により、移住者等で構成されるブラジルやアルゼンチンにおける三重県人会の活動を支援します。

【目標】ホームページ等において支援内容を公開

### (2) 国際人材の育成

#### ○ 留学生等支援事業【県環境生活部】※コンペ

三重県が給付する私費海外留学生奨学金、私費外国人留学生奨学金および医療系・看護系外国人学生奨学金制度の周知を図るとともに、奨学生の募集選考、支給審査等を行います。

外国人奨学生には、交付決定書通知の授与時に意見交換を目的とした集いを開催するとともに、県内における地域活動等への参加を促し、多文化共生の推進につなげます。

また、日本人奨学生には、海外での研究・生活情報の提供を受け、ホームページ等で広く県民に提供することにより、国際理解や留学啓発を目指します。

【目標】奨学生による体験記 HP 掲載率 100%

## **<法人事業>**

### **(1) 理事会・評議員会の開催**

公益財団法人三重県国際交流財団定款に基づき、6月、3月に通常理事会および定時評議員会を開催します。また、必要に応じ臨時理事会等を開催します。

### **(2) 東海・北陸地域国際化協会連絡協議会総会の開催**

東海・北陸地区の国際化協会が、情報交換や研修等を通じ相互に連携・協力を図ることを目的として設立されている同連絡協議会の会長協会として、三重県において総会を開催します。

### **(3) 三重県国際交流協会連絡会の開催**

県内の国際交流協会が相互に連携・協力を図ることにより、県全体の国際化の推進に寄与することを目的として、連絡会を開催します。

### **(4) 他団体からの委託事業の確保**

財団がこれまで培ってきたノウハウを基に、県や市町、企業等の他団体に対し積極的な事業提案を行い、委託事業等につなげることで経営の安定化に努めます。